



社団法人 静岡県山林協会



“社会全体が支える豊かな森林づくり”を進めよう!



© 静岡県

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

2 本部情報

第28回通常総会開催

3 森林・林業研究センターだより(No.65)

地域固有種・絶滅危惧種の保全

4 支部だより①

音を奏でる木材

5 支部だより②

合併そして近年の事業について

6 県庁だより①

「森林づくり県民税」と「森の力再生事業」の更なる広報

7 県庁だより②

森林整備と一体となった路網整備の取り組み

8 林政ニュース

平成21年度静岡県森林・林業技術研究発表会を開催!

8 事務局だより

本部情報

(社)静岡県山林協会

第28回通常総会開催

8月25日静岡市内において、第28回通常総会を開催しました。

会員をはじめ、衛門建設部長（知事代理）、浜井県議会議長、林政議員懇話会員（県議会議員）、国・県の行政機関や関係団体の皆様のご出席を賜り、盛会の内に総会を終えました。

総会は、小嶋会長の挨拶に始まり、来賓祝辞が行われ、議長には菊地伊豆市長様が選任されて議事に入り、提出議案及び報告事項について審議し、すべて原案通り承認されました。

提出議案

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 平成20年度事業報告決算 |
| 第2号議案 | 平成21年度事業計画予算 |
| 第3号議案 | 平成21年度会費の額 |
| 第4号議案 | 平成21年度借入金限度額 |
| 第5号議案 | 平成21年度常勤役員報酬 |
| 第6号議案 | 役員の改選など |

小嶋会長挨拶

先日11日の早朝、震度6弱の地震は主に静岡県中部を襲いましたが、被害は比較的少なく、改めて県土保全の必要を我々は感じました。また、今年7月の中国及び九州北部の大雪や8月の台風9号により、土砂災害が頻発いたしましたが、こういった事象を見るたびに「災害に強い森づくり」、森林の保全、国土の保全の重要性を感じております。

木材の自給率が23%となったものの木材価格が低迷し、森林の経営者は大変ご苦労をされています。

CO₂吸収による環境への貢献も大事ですが、森林が産業面において活用がされ、儲かる林业にならなければ林业を続けていくのは難しいと思われる。

産業として成り立つ林业にするためにも、県の林道や作業路の整備への力添えをお願いしたい。

山林協会では、森林組合だけでなく、森林を持つ地方自治体も入っており、お互いに協力し合って、今後の静岡の林业が産業として振興され、森林の公益的機能を高めていくように、頑張り合うことを誓っていきたいと思います。

来賓祝辞

静岡県知事

川勝 平太氏

（代読 県建設部長

衛門久明氏）



貴協会は、森林・林业に関する地域に根差した幅広い取組を通して、県土の保全と山村の振興に大きな役割を果たしてこられ、皆様のご尽力に敬意と感謝を申し上げる。

本県は、世界遺産を目指す日本一高い富士山を擁し、自然、歴史、ものづくりなど様々な面で高い文化力を有しており、この魅力的な「場の力」を活かし、本県を「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」の「日本の理想郷」にするため、「富国有徳」の理念のもと、日々とめています。

森林は、生命を育み、水を蓄え、災害を防ぎ、文化を育て、木材などの資源を提供するなど、様々な「場の力」を有しており、県は、技術・技能の優れた人材の育成、集約化施設や低コスト化への取組、県産材の安定供給による地産地消を進めて「持続可能な社会」の実現を目指しています。

また、平成24年度の「全国育樹祭」招致に向けて準備を進めているので、会員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

県議会議長

浜井 卓男氏

多面的機能を持った森林の保護・育成のために、この協会が果してきたこれまでの業績、歴史に心から敬意と感謝を申し上げます。



富士山静岡空港の就航促進のため、去る8月16日から19日にかけて、ここにお見えの県議会林政議員懇話会の中谷多加二会長や渥美泰一副会長も同行して、台湾に出かけましたが、台風8号が台湾南部を直撃し、500人以上が命を落とし、治山・治水に係る山林の保護ということが、人の命に大きくかかわることを改めて実感し、お見舞いを申し上げて参りました。

本県は、平成18年度から森づくり県民税を県民の皆様にご負担頂いて、平成20年度までの累計で26億3千万円の税収を頂いて、荒廃森林の保護をはじめとする森林づくり、基盤整備に使わせて頂いており、静岡県議会としても、森林の公益的機能の維持のために、これからも全力を挙げて支援していきたい。

会長、副会長の選任

平成21年9月から2年間の役員が選出され、新理事による互選の結果、「現」会長及び副会長の皆様が引き続き協会を導いて行かれます。

また、本間康弘専務理事の退任に伴い、会長が新理事の小松敏行氏を専務理事に指名しました。

会長：小嶋 善吉 静岡市長
副会長：櫻井 泰次 河津町長
副会長：杉山 嘉英 川根本町長
副会長：樋村 純一 県森連会長

閉会の辞

副会長

櫻井 泰次氏

提出議事案件を慎重審議のうえ、議決していただきまして誠にありがとうございました。



林業・森林を取り巻く厳しい環境の中でございますが、皆様方の絶大なるご支援ご協力を切にお願い申し上げて、閉会の挨拶とさせて頂きます。

地域固有種・絶滅危惧種の保全

広葉樹遺伝子プロジェクトスタッフ 山田 晋也

静岡県内には貴重な植物が数多く生育しています。それらをどのように保全していくかについて、取組まれている研究事例を挙げて解説していただきました。

静岡県版レッドデータブック

レッドデータブックに静岡県版があることをご存知でしょうか。これは平成16年に県自然保護室が発行したもので、絶滅に瀕する生物種を調査したものです。また、環境省が発行しているレッドデータブックよりも地域の生物について詳細な調査がされています。これらレッドデータブックの発行により、守らなくてはならない生物の現状が明らかになりました。ちなみに、静岡県内の樹木では38種が絶滅危惧Ⅰ類（絶滅の危機に瀕している種）およびⅡ類（絶滅の危険が増大している種）として登録されています。

広葉樹遺伝子 プロジェクトでの取組み

当センターでは、平成19年度から3年間の計画で、プロジェクト研究「広葉樹の遺伝子解析と増殖技術の開発」に取組んでおり、その中で地域固有種・絶滅危惧種の保全方法の検討を行っています。これまでの現地調査による生態情報に、遺伝子解析による情報を加え、より安全・確実な保全を図ることを目指しています。

保全に必要なモデルケースとして、絶滅危惧Ⅱ類として登録されているジゴウカンバ（カバノキ科カバノキ属）について調査しました。この樹木は、主に本州中部南東部から関東西北部に分布しており、その最南端である静岡県では富士宮市（毛無山）

と静岡市（下十枚山）の山頂付近にのみ生育しています。また、県指定の絶滅危惧種の中で、最も樹高が高くなる樹種の一つであり、場所によってはブナと共に優占し混交林を形成することから、森林生態系を維持する際、貴重な樹種の一つと考えられます。



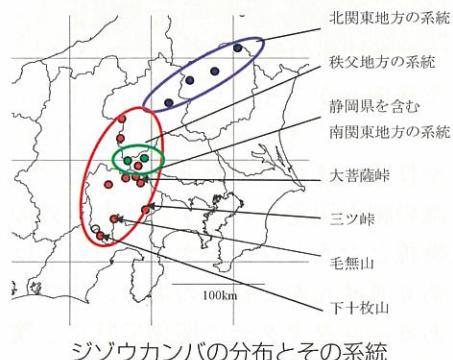
▲静岡市（下十枚山）のジゴウカンバ

調査をして分かったこと

生育状況の把握のため県内2箇所の分布域を調査した結果、いずれも直線距離で1km以内の狭い範囲に生育していました。下十枚山では、後継となる幼樹を林床に見つけることができず、最南端に位置する古木の数本は枯れかけていました。カバノキ類は倒木によって、光が入るようになった場所へ先駆的に生育する性

質があるので、古木が倒伏した場所で更新がなされるのか今後観察をする必要があります。

全国の遺伝的な系統を明らかにした結果、本種には大きく分けて北関東地方、秩父地方、静岡県を含む南関東地方の3系統がありました。さらに詳細な解析をすると、県内のジゴウカンバは、山梨県の大菩薩峠のものと遺伝的に最も近い関係にあり、距離的に近い山梨県の三ツ峠のものとは異なることも明らかになりました。



今後の保全に必要なこと

それぞれの地域の植物は、歴史的な分布の背景を持って生育してきたため、地域環境に適応した遺伝子を持っています。一般に、在来とは異なる産地の種子や苗木を導入すると生育障害等の発生も懸念されるため、今後は遺伝的な地域差を配慮した保全が必要と思われます。

ジゴウカンバの場合、良好な生育環境の維持・管理と、除伐の防止が最も優先される保護対策です。しかし、県内のジゴウカンバが何らかの理由で消滅に瀕した場合、他地域からの導入も視野に入れて議論が必要があります。その場合は遺伝的に最も近い大菩薩峠産の種子や苗木を導入することが適切だと考えられます。

現在、その他の樹種も取組んでいますので、結果がまとまり次第、情報発信をして行きたいと思います。

支部だより①

音を奏でる木材

森林組合おおいがわ 堀井俊秀

趣味のギターをとおして、樹種によってギターの音色や特徴の違いが生まれてくるという興味深い話を紹介していただきました。

木、木材に対する興味

林業関係の仕事に携わっていても、業務内容がスギ・ヒノキに特化しているため、木、木材の種類（名前）や性質、また用途などについては知識の幅が限定されます。それ以外の樹種となるとなかなか覚えることはありませんが、自分の場合、趣味であるエレキギターの関係で特に広葉樹に興味を持つようになりました。

ギターの魅力

アコースティック、エレキとともにギターの殆んどは広葉樹で作られていて、単一の素材だけでもそうですが、多くは複数の木材でパーツを構成していて、その組み合わせで音や重さが変わってきます。体感出来るかは別として、厳密に言えば全く同じ材料で構成されても個体差があり、同じものは2本と存在しません。どんなギターでも世界に一本だけというのは魅力の要因でもあります。

エレキギターの構成

エレキギターは金属、電子部分を除けばボディ、ネック、フィンガーボードの3つのパーツで構成されています。ボディは単板の“ソリッド”と2つの違った材（トップ材とバック材）を組み合わせて音のバランスをとる“ラミネイト”という手法があります。中が一部空洞のホロウボディもありますが、先の2種類が一般的です。ネックもラミネイトで強度を上げる場合があります。

はどうしてもエレキのスタンダードの基準からはずれてしまいます。作れない事はありませんが音的には難しいだろうと思われます。

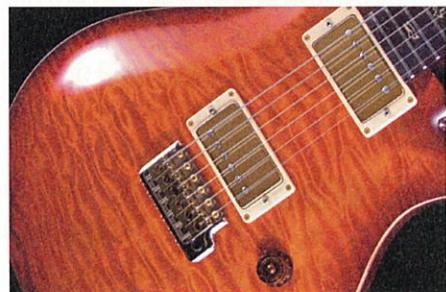
素材の保護管理

数多くの魅力ある木材が存在しますが、楽器用材になるまでには長い年月を要します。優良材の確保が難しくなっている今日では、素材となる森林の適切な保護管理が必要となります。

適正な森林管理による木材であることを認証するFSC森林認証制度がありますが、最近になって楽器の世界でもフェンダー、マーチン、ギブソン、ティラーの大手ギターメーカー4社が新たな木材の調達方法として、また、貴重な資源を守るためにその制度を利用しているようです。



▲塗装前、木地状態のハード・メイプル



▲美しいウロコ模様のキルト・メイプル

木材の音質・特徴

パーツの材料となる木材はそれぞれの樹種によって音色に特徴があります。（下表参照）

名称はほとんど総称で括っていて、本当は複数の種類が存在し、類似してはいるが音色も少し違います。例えば、アッシュとメイプルは正確にはそれぞれ、スワンプ・アッシュ、ハード・メイプルになります。

また、木材というと幾何学的な杢目が印象的で、奇麗なものはトップ材として使われます。特にメイプルにおいては特殊な杢目が数種類あり、すばらしく美しいものが存在します。針葉樹ではマツ科のスプルースとシダーがアコースティックのトップ材に多く使われています。

紙面スペースの都合上、下表で紹介したものは定番で、この他にも多くの種類が使われています。

このように使用木材はほとんど外材ということになりますが、国産材

★ボディ材

名 称	原 产 地	音 质・特 徵
アルダー	北米、カナダ	重量は軽く中域に特徴がありバランスが良い。タイトで枯れた音。
アッシュ	米南部	クリアな中高音と音抜けの良さが特徴だが、低音がやや不足気味。
マホガニー	中南米	軽量。ファットで中低域に優れ、音に暖かみがある。アタック感は劣る。
メイプル	北米、カナダ	クリアでアタックの強い輪郭のはっきりした音。低域から高域までバランスが良い。重量がかなり重いのでトラム、バーズ・アイといった杢目を利用して意匠用トップ材としての使用頻度が多い。

★ネック材

メイプル	北米、カナダ	硬い材なので狂いが少なくクリアでタイトな音。
マホガニー	中南米	メイプルに比べてソフトで暖かい音。アコギのネックはほとんどがこれ。

★フィンガーボード材

メイプル	北米、カナダ	シャープ&クリア
ローズウッド	インド、インドネシア、東南アジア	メイプルに比べて甘くてソフト。アタックが弱い分暖かみがある。
エボニー	インド、東南アジア、アフリカ	ローズウッドより少し硬い分シャープ。メイプルとローズウッドの中間的な音。

支部だより②

合併そして近年の事業について

富士市役所 林政課

昨年合併した新たな富士市のプロフィールと、現在取り組んでいる森林整備にかかる環境学習について、紹介していただきました。

はじめに

平成20年11月1日に富士市と富士川町が合併し、新しい富士市が誕生しました。



富士川を挟んで結ばれた両市町。新しい富士市は、両市町の豊かな自然、人々が培ってきた歴史と文化を十分に生かしながら、活気のあるまちづくりを目指しています。

ここで、新しい富士市のプロフィールを紹介したいと思います。

新富士市のプロフィール

昭和41年11月1日、吉原市・富士市・鷹岡町の合併により富士市となつて42年。富士市は、富士山の豊かな森林に育まれた地下水の恵みを受け、紙・パルプ産業をはじめ輸送用機械、化学、電気機械産業などが盛んな工業都市として発展してきました。

現在では、富士山を活用した観光への取り組みや、交通アクセスの利便性に着目した工業団地、新富士駅周辺施設の整備など、バランスの取れたまちづくりを目指しています。

一方、明治34年に誕生した富士川町は、古くから東海道の交通の要所として重要な役割を果たし、富士川の渡船と甲州（今の山梨県）との舟運により栄えてきました。縄文時代初期の木島遺跡など数多くの遺跡群や、国登録有形文化財「小休本陣常盤邸」、国指定重要文化財「古鎧荘」などを有し、これらの地域資源を活

用して、人・物・文化の交流拠点として特徴あるまちづくりを進めてきました。

昭和32年に松野村と合併し、今では、道の駅「富士川楽座」を中心に観光客の関心を集め、賑わいを創出しています。

森林整備について

森林林業関連の事業に目を向けてみます。新富士市の面積は24,502ha、林野面積は12,163haとなり市の面積の半分を占めています。海岸線の松林から富士山の麓、標高1000mまで山林を有しています。多くはスギ・ヒノキで明治期より先人の植林事業により植樹されています。効率的な施業を行ううえで高性能林業機械の導入が進められる中、必要となる林道網の整備も行われ61路線154,482mの林道整備が済んでいます。現在では基幹的な林道を補完する上で必要となる作業道の整備を積極的に進めています。

また、この富士地域より産出される木材は「富士ひのき」として富士ブランドに認定されており、地域活性化ブランドとして全国に発信されています。



▲枝打ち体験

近年の事業について

市民に森林施業に关心を持ってもらうため、また、環境学習の一環として「そまびと 桧人の四季」と題し、小学生とその親を対象に体験学習を昨年度より行っています。



▲愛鷹山の登山

「そまびと 桧人」とは昔より山でスギやヒノキを伐採する職人の呼び名で、「そまびと きこり」を意味しています。参加者にはそまびと 桧人になってもらい、豊富な自然の中さまざまな林業体験から四季を感じてもらえるよう命名されました。

- | | |
|-----|---------------------------|
| 5月 | 開講式、木工教室。 |
| 7月 | 植栽から伐採までの簡単な施業体験・製材工場の見学。 |
| 9月 | 間伐や枝打ちなど体験・制水工の作製体験。 |
| 10月 | 愛鷹山の登山・登山道の修繕作業。 |
| 3月 | しいたけの菌打ち体験・閉校式。 |

一年を通じ盛りだくさんのメニューを実施し、大変好評を頂きました。



▲しいたけの菌打ち

そまびと この事業を通じ多くの方が「そまびと 桧人」に目を向け、森林施業、環境問題に関心を持って頂けたことだと思います。

県庁だより①

もり 「森林づくり県民税」と「森の力再生事業」の更なる広報

県建設部 森林局 森林計画室

森林計画室では、森の力再生事業を推し進めていますが、事業に伴う「森林づくり県民税」と「事業内容」について、昨年12月『県政インターネットモニターアンケート』を行いました。今月号では、アンケート結果と現在行われているPR活動、今後の広報計画を紹介していただきました。

森の力再生事業がスタートして3年が経過しました。平成20年度は63の整備者（森林組合、企業、NPOなど）が「森の力」の低下した森林1,363haの整備を行ないました。

【森の力再生事業の実施状況】

区分	(単位:ha)		
	人工林再生整備	竹林・広葉樹林等再生整備	合計
全体計画	11,600	300	12,000
H18～H19	2,000	38	2,048
H20	1,310	37	1,363
H20末累計	3,310	75	3,411
H20未進捗率	29%	25%	26%

もり 「森林づくり県民税に対する県民の理解

事業は計画どおり、ほぼ順調に進んでいますが、この事業の財源である「森林づくり県民税」を負担し、事業の恩恵を受ける県民は、この「税と事業」に対しどの程度理解を示しているのでしょうか。2年前の「県民だより8月号（平成19年）」で「税と事業」を特集した際、県へ寄せられた意見（615名）から、「森林の役割」や「税の使途」について理解を示している方の割合が高い（約8割）ということが明らかになっています。

しかし、2年を経過し県民の現在の「税と事業」に対する反応はいかがなものか。県としては大変興味深く、また不安なところでもあります。そこで、昨年12月に「県政インターネットモニターアンケート」を行いました。

県政インターネットモニターアンケート

「県政インターネットモニター」とは、公募により選ばれた方々に、県の各部局が推進する施策や事業につい

て、インターネットによるアンケート調査を行って、県民の意向を把握し、迅速に施策に反映させることを目的としています。モニターは、477名ですが、そのうち402名から回答をいただきました（回答率82%）。

「森林づくり県民税」、「森の力再生事業」を「知っていますか」との質問に対し、「知っている」又は「聞いたことはあるが詳しくは知らない」との回答が約4割のモニターから寄せられました。一方、「森林づくり県民税」を活用して「森の力再生事業」を行うことについては、約8割のモニターが賛成と回答していることから、税の認知度は低いものの、大多数のモニターは税の使途、事業の方向性を支持していると思われます。

しかし、県政インターネットモニターのように、県政にある程度関心を持っている人たちでも「知らない」と回答した方が多いということは、県民の多くは、この「税と事業」を知らないと推測されます。

これまで県では、県や市町の広報誌、マスコミ、イベントなどを通じて税や事業についてPRをしてきましたが、今回の「県政インターネットモニターアンケート」から、まだまだPR不足であることがわかりました。

「税と事業」の効果的な広報

県では森林づくり県民税を負担している県民の方々に「税と事業」の有効性を理解してもらい事業を支援

いただくことが10年間の計画の完遂に繋がっていくものと考えています。

そこで今年度は、今までの事業の実施状況、「森の力」の回復状況を分かり易く説明した広報用のリーフレットとPRポスターを作製し、県内市町の公民館など、県民に身近な施設での配布や、掲示を行い、「税と事業」のPRを一層進めてまいります。この記事が掲載されるころには、既に市町の方々に掲示等を依頼していることと思いますので、是非とも御協力をお願いします。



また、県内のコンビニエンス・ストアでのリーフレットの配布や、ポスターの掲示も、現在、申請しており、採用された場合、あらゆる世代へのPRが可能になると考えています。

なお、今後、県内農林事務所管内ではタウンミーティング、事業効果を体感できる現地ツアー、秋の森づくり県民大作戦なども計画されており、それを通じて、これまで以上に県民に対し効果的な広報を行っていきます。

おわりに

平成21年度は、18年度に整備した全箇所の状況を調査します。「森の力再生事業」を検証・評価する森の力再生事業評価委員会では、今年度以降、整備後3年目の森林の「森の力」の回復状況についても併せて検証いただき、事業の有効性について評価いただたいと考えています。その結果については、またの機会にお知らせします。

今後も、「税と事業」に対する御理解と御協力をお願いします。

県庁だより②

森林整備と一体となった路網整備の取り組み —緊急経済対策路網整備モデル事業—

県建設部 森林局 森林整備室

静岡県内の森林資源が成熟期を迎え、森林の利用拡大を考えた場合、適切な伐採・搬出が必要と考えられます。今年度、県が取り組んでいる『路網整備と利用間伐を一体的に進めるモデル林の造成』について紹介していただきました。

はじめに

近年の長引く、住宅需要の落ち込みなどにより、木材価格の低迷が続いている、林業を取巻く情勢は依然として厳しい状況が続いているが、一方でアジア諸国の旺盛な木材需要を背景とした国際需要動向の変化などにより、国産スギ、ヒノキの需要拡大の機運が高まっています。

この機運を追い風と捉え、本県の成熟した森林資源の利用を拡大して行くためには、伐採・搬出の低コスト化と、纏まった量の安定供給を実現する必要があります。そのためには、林道の整備を進めるとともに、作業道、作業路の整備を急がなければなりません。

のことから、今年度、県営で、路網整備と利用間伐を一体的に進めるモデル林の造成を始めましたので紹介します。



▲地八吉沢 間伐材搬出状況

木材の搬出状況

平成19年度に、8,420haのスギ、ヒノキ林で間伐が行われましたが、材価の低迷や、搬出手段が無いことなどから、間伐材の搬出率は36%と低い状況

となっています。

これって、もったいないと思いませんか？

また、スギ、ヒノキの人工林は、毎年約957千m³ずつ成長しており、平成19年度に、主伐や利用間伐等により約400千m³が伐採され、約258千m³の素材が生産されました。その生産量は、森林の年間成長量の4分の1程度であり、毎年約557千m³が山に蓄積されている状況です。この状態を、何もせずに放っておけば、高齢化した過密林が増え、森林の荒廃が進むことになります。

林内路網の整備状況

平成19年度末現在、本県の林内道路密度（公道+林道）は17.1m/haで、作業道を含む、林内路網密度（公道+林道+作業道）は19.5m/haとなっています。

森林の管理、整備を行う上で、最低限必要（歩行時間30分以内）な林内道路密度は17.5m/haとされており、一部地域を除いて骨格的な路線はほぼ整備されつつあると言えます。

表1

農林事務所	賀茂	東部	富士	中部	志太榛原	中遠	西部	平均
林内道路密度(m/ha)	14.7	19.4	16.9	9.0	20.1	21.9	22.6	17.1
林内路網密度(m/ha)	15.6	21.1	19.0	10.5	21.3	24.3	29.2	19.5

表2 緊急経済対策路網整備モデル事業（予定地）

農林事務所	賀茂	東部	中部	志太榛原	中遠	西部	(天竜局)
林地名	稻梓 県営林	諏訪ノ台 旧県営林	口坂本 県営林	島田 県営林	大日山 県営林	都田ほか1 悠久の森	阿多古ほか1 県営林

また、路網密度を地域別に比較すると、表1のとおり西高東低の傾向にあります。特に中部管内での路網整備の遅れが目立っています。

効率的な林内作業に必要な路網密度

効率的な木材の搬出等に必要な作業距離は200mが限界といわれており、最低44m/ha以上の路網密度が必要とされています。

また、高性能林業機械作業による効率的な森林整備を実現するためには、架線系作業システムで25m/ha、車両系作業システムで100m/haの作業路網密度が必要とされていますので、作業道、作業路を整備して路網密度を高める必要があります。

県での取り組み

そこで、県では、本年度、森林整備と作業路網の整備を一体的に進めるモデル林の造成を、県下9箇所の県営林等で順次整備を進めているところです。具体的には、3級林道に準じた作業道と、作業路を組み合わせた路網を、平均単価14,000円/mで整備して、利用間伐を実施するものです。

●今までと違う発注手法

通常、林道工事は、発注者が示す設計図書に従い、請負事業者が、許される規格値の範囲で、地山を切り取り、盛土し、構造物を施工するのが一般的となっていますが、今回、発注する作業道では、ハンドレベル等を用いて現地に計画地盤高を測設し、標準断面により予定価格を積算して発注し、発注者と請負事業者が現場で、センターの位置や、切取高、盛土高、路肩構造物の位置等を協議しながら開設を進め、出来形で精算する手法を試みています。

この手法は、造林事業で行う2,000円/m程度の作業路では、一般的に行われていますが、3級林道規格に準じる道では、初めてであるため、「静岡県森林土木建設協議会」の協力を得て、「静岡県作業道・作業路開設基準」としてまとめ、試行版として運用しています。

ます。

なにしろ、初めての発注手法ですので随時改正し、より良いものにして行きたいと思っています。

終わりに

森林資源が成熟した、今だからこそ

搬出手段となる路網の整備を急がなければなりません。この取り組みが、本年度より実施する「森林整備加速化・林業再生事業」の参考となるかと思いますので、現場の状況など、聞きたいことがありますでしたら、該当する農林事務所に問い合わせて見て下さい。

林政ニュース

平成21年度静岡県森林・林業技術研究発表会を開催！

平成21年9月3～4日の2日間、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、静岡県森林・林業技術研究発表会が、延べ564人の参加のもと開催されました。

今回は、森林・林業関係者、建設業者、県・市町等から、森林・林業に関する様々な取り組み・研究について、以下の21件の発表が行われ、聴講者から数多くの質問が出るなど盛大な発表会となりました。

今年度の発表は、森林・木材産業の利用間伐に対する新たな取り組みや協働による森林の整備、治山・林道の技術力の向上を図る新たな取り組み等多岐に亘る内容となりましたが、浜松市、川根本町の市町による森林認証に向けた取り組みが印象に残る発表会となりました。

なお、この中から以下の7件が優秀発表として推薦され、今後開催予

定の全国の研究発表会等においても優秀な成績を認められることが期待されます。

(県建設部森林局森林整備室)



▲発表者の状況：発表No.20

前列より 西伊豆町役場 植松氏
(有)愛美林 石塚氏

【優秀発表一覧】

【発表内容の内訳】

区分	森林・林業	治山	林道	計
関係業界	2	3		5
ボランティア等	2			2
市・町	2	1		3
県	4	4	3	11
計	10	8	3	21

※ 関係業界とは、森林・林業関係、建設業者関係

※ 森林・林業研究センターの研究成果報告は、県の森林・林業部門に含む。

※ 行政とボランティア団体との共同発表は、ボランティア等に含む。

部門	発表No.	題 目	発 表 者
森林・林業	12	天竜材復権のために、森林認証の取得を目指します。	浜松市役所 森林課 藤江俊允
	16	大内地区竹林整備計画の策定 ～地域住民による森林管理の仕組みづくり～	竹林再生プロジェクト大内 代表 深澤正喜 中部農林事務所 森林整備課 加藤文敏
	20	西伊豆町宇久須財産区有林における利用間伐の取組	(有)愛美林 山林部施工管理課 石塚洋平 西伊豆町役場 宇久須支所 植松英樹
治山	1	海岸第1線保安林の樹種転換について	中遠農林事務所 治山課 澤野光寿
	13	ISO9001認証取得を活用した工事事例について	マルキ建設(株) 中嶋正雄 志太榛原農林事務所 治山課 田村文孝
	19	3寸角材を使用した木製残存型枠の施工	堀池組 堀池俊廣 中部農林事務所 治山課 野田佳子
林道	15	林道法面における凍上被害対策 ～林道横沢大間線法面改良工事での取組～	中部農林事務所 林道課 鈴木崇弘 岩崎正晃

事務局だより

★朝夕めっきり涼しくなり、各地から秋の便りが届き、過ごしやすい季節になりました折、全国育樹祭の平成24年度本県開催決定の嬉しい報が入りました。

一方、新型インフルエンザの猛威が予想されておりますので、会員の皆様のご健康をお祈りします。

★8月末をもって藤井安彦、深澤佐

五郎、鈴木望、片桐滋人、鈴木璋一、本間康弘の皆様が理事を退任されました、永い間、協会の為にご尽力頂き有り難う御座いました。

また藤井西伊豆町長、下山愛鷹山森林組合長、渡部磐田市長、狩野林業会議所理事の皆様が、理事に選出されました。宜しくお願ひ致します。
★新公益法人への移行に向けて、新年度から会計や事業区分を変更しました。今後も効率的、効果的な協会

運営に努力しますので、皆様のご協力をお願いします。（小松）

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gae.ocn.ne.jp
<http://www.moritohito.jp>



この用紙は、間伐材を原料としております。